

宇野 忠義

## 迫り来る農業・食糧危機

## — 農業所得の低下・高齢者農業の惨状からの改革の課題 —

農産物の国際価格は再度高騰しており、世界的に「食料危機」が叫ばれた 2008 年の水準を超えた。食糧自給率 40% のわが国は、農業生産基盤を一刻も早く強化すべきである。しかし、国内農業の実情は WTO 体制下の酷政(農業予算削減)により、農業所得の激減と高齢者にゆだねられた農業生産は恐慌状態に陥り、絶望の淵に沈もうとしている。農業・食糧生産の現場を直視し、TPP 参加を否定して、農業所得保障・生産拡充の抜本的対策を講ずべきである。、さらに、今回の震災は農林水産業にも甚大な被害と放射能汚染問題を引き起こしており、緊急の予算措置と人材の確保を含む対策が必要である。

宇野 忠義 氏  
弘前大学名誉教授

### 1. 農業所得の低下と高齢者にゆだねられた農業生産の危機

1995 年発足の WTO 体制以降、米の過剰下で毎年外米が数十万トン輸入され、**1997 年以降の生産者米価・平均入札価格が全国平均米生産費価格を下回るような異常な米価の低下が継続**しており、稲作経営全体の収益性を著しく悪化している。規模の大きい 5 ha 以上作付階層といえども純収益・地代負担能力を低下させており、赤字経営にすら追い込まれようとしている。90 数% を占める 5 ha 以下の作付け農家層は、より早くから赤字経営に転落し、再生産が不可能となる中で、**労賃および機械などの減価償却費をゼロと見積もることによって、犠牲的に経営を維持し、生産を継続している。**

しかしながら、この犠牲者の経営は永続するはずがない。2010 年センサスによる耕作放棄地は 40 万 ha を越えるものとなった。岡山県では耕作放棄地率が約 20%、さらに耕地のうち不

作付け地が 20% もあり、約 40% の農地が荒れつつある。

その背景にあるのは **所得の驚くべき激減** である。2009 年度農業白書によれば、農業所得にあたる農業純生産はピーク時の 1990 年度の 6 兆 1 千億円から 2007 年度の 3 兆 3 千億円へとおおよそ半減している。農家レベルでも同様に 1 戸あたり農業所得が激減しており、稲作付け 3 ha 以上層の米 60kg あたり生産農業所得は、1998 年の 8135 円から 2008 年には 4884 円へと **40% の所得低下** となっている。

**労働者の賃金低下をはるかにしのぐ過酷な労働成果の落ち込みであり、まさにワーキング・プアである。**

2007 年の販売農家の農業所得階層別割合を見ると、農業所得が 1 千万円以上の農家は 3 万戸にすぎず、1.6% のみである。農業所得が 500~1000 万円の農家数は 9 万戸、5.1% のみである。逆に、農業所得が 100 万円未満の農家戸数は 124 万戸、68.5% に達している。

## 200万円未満では80%にも及ぶ。

次に、経営類型別に農業労働一時間当たりの農業所得を比較してみると、2008年では、水田作販売農家平均で485円、各種の野菜、果樹、畜産農家においても一時間当たり農業所得はほぼ400円台から700円台におさまる。養豚およびブローラー農家は稲作主業農家並みにやや高くなっている。

これを従業員5～9人の零細規模の製造業事業所の男子賃金の平均1時間当たり1569円と比較すると4分の1から2分の1弱がほとんどである。アルバイト賃金以下、さらに最低賃金以下の恐るべき低所得にほとんどの農家が追い込まれている。

そのことも影響し、2009年度農業白書も示すように、日本は若者が農業を見向きもしない、また、親が子供に農業を継がせたくない「嫌農国」、「忌農国」となり、世界一の高齢農業者国になっている。

2010年センサスでは日本の農業就業人口の平均年齢は65.8歳となり、岡山県平均では、69.9歳である。岡山県の場合65歳以上が75%を占めている。

## 2. 農業所得低下の要因と今後の改革の課題

こうした農業所得低下はなぜ生じるか。産業・経済構造上の仕組み・問題がある。農業についてはさらに、WTO体制下での日本の農業政策・貿易政策が他国に比較して異常に国内農業に厳しく策定され、農業予算も大幅に削減され、6割以下になった。

その一端を明白に示すが、WTO体制下での農業交易条件の著しい劣悪化である。1995年以降、農業サイドの販売価格は概して低落しており、ことに米と果実が30%ほど低下している。逆に、工業製品である、肥料、農薬、機械、資材などは上昇しており、農業恐慌時に特徴的とも言うべきシェーレ現象を呈している。農業が所得を形成することが困難となるきわめて不利な不当な価格条件が押し付けられている。1995年時点と比較して、2009年には農業の交易条件指数が71.5まで激減しており、1年間で農産物サイドから工業サイドへ約30%の「価値移転」・「価値収奪」が見込まれる。この「価値収奪」は、1995年以降の累積では、農業所得の2年分を超えるほどの「価値収奪」があったと見られる。

農業(第一次産業)を犠牲とした輸出大企業優先の産業構造・経済政策の結果として、このような地獄状態に陥っている。

それゆえ、このような米を始め、他の農産物についても、生産費が補填され、生産・経営を維持し、再生産が可能となるような農産物の価格保障、所得保障を即刻講じる必要がある。そうでなければ、高齢・重態患者にも等しい農業を見殺しにするようなものである。この「苛政」の改革の課題は、少数の大企業を頂点とし、中小企業・零細企業を中間・下層に据えるピラミッド型の産業構造の最底辺に農業が位置づけられた三層の格差・支配・収奪構造の転換、改革の課題でもある。

環境問題、資源枯渇問題を考慮すれば、田畑輪換を基軸とした新たな水田農法の確立が重要な課題となるが、格差・支配構造の変革と結合した改革的課題である。

注：詳しくは、拙著『青森農業は生き残れるか』(北方新社、2009年)および拙著「日本農業の危機の深化」(特定非営利活動法人おかやま人権研究センター『人権21 調査と研究』2010年10月号、No.208)を参照されたい。